

広報ゆまた Numata 4

2018.4.26
Vol.618



4/6 沼田町立沼田学園沼田小学校 入学式

次の世代が安心して

住み続けられるまちづくりを目指して！

平成23年4月の町長選挙により、町民の皆様のご支援をいただき町政運営を託していただいてから、2期8年目の最終年度を迎える年となりました。

町長に就任以来、町民の皆様からの期待に応えたいとの思いを胸に、「町民参加のまちづくり」「今住んでいる人を大切にすること」を町政運営の基本に据えて、少子化と高齢化の進展する現在の地方自治に向き合い、国の進める「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方版総合戦略を策定し、沼田町の基本計画である「第5次沼田町総合計画」の目標達成に向け、全力で取り組んでまいりました。



3月8日、15日に開催された平成30年第1回議会定例会で、金平町長が平成30年度の執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

日本の経済は、堅調な世界経済を背景として輸出の下支え効果や、財政出動による公共投資の増加、日銀の異次元緩和をきっかけとする円安などにより、企業業績は過去最高水準に達し、株価はバブル期以降26年ぶりの高値を付け、景気拡大は戦後2番目の長期にわたり景気はゆるやかに回復していますが、それでもなお、国民に景気拡大の実感は乏しい状況にあります。

政府予算案は、総額において6年連続で過去最大を更新し、社会保障費が高齢化により増嵩しており、政策の柱として「人づくり改革」を掲げ、介護

人材・保育士の待遇改善を始めとする女性の活躍できる環境、格差の無い教育環境に向けた予算配分が提案されております。

国内産業においては、産業構造を見直し、都市から地方へと人の流れを創り出す地方創生戦略と一体化し、狭い国土を有効に活用した人口の地方分散型社会の実現に向け、人口減少による人手不足を補い、地方の持続的な発展につながることを期待するところであります。

今後需要の増加が確実に見込まれる、高齢者の日常生活や介護・医療を巡る課題は数多く、解決に向けた新製品やサービスのニーズは多岐に亘ります。団塊の世代が全て後期高齢者となる、2025年には医療・介護の社会保障費がピークに達します、この流れに柔軟に対応できるシステムづくりが必要であります。沼田町においても、介護予防・日常生活支援総合事業と平成30年度から始まる第7期高齢者保健

福祉計画・介護保険事業計画にしっかりと位置づけ、将来の医療福祉体制の充実に取り組んでまいります。

北海道は、命名から150年を迎えます。開拓当初から北海道の経済発展を支えてきた鉄道網が、市場原理に基づく収支の悪化を要因として、廃線を含めた路線のあり方について問題提起され、今後の北海道における公共交通機関の将来展望を含めた議論が展開されることと思います。留萌本線のあり方について広く意見を伺い、鉄道の役割と将来に亘る価値判断を誤らないよう、議論を尽くしてまいります。

★町政執行の 重点戦略について

平成30年度につきましては、「第5次沼田町総合計画」の最終年であると共に平成27年度に策定した「沼田町人口ビジョン」及び「沼田町総合戦略」も4年目に入ります。

総合戦略の実施に取り組み、人口ビジョンの目標である平成32年3月末人口3,217人、合計特殊出生率1.5人(5年平均)を実現するため、「沼田町農村型コンパクトエコタウン構想」を中心に、全世代への切れ目ない

包括的な支援に向けた事業を展開してまいります。

また、今後の行政運営においては、「ICT、IoT」「関係人口」をキーワードとしてとらえ、町内企業との関係強化や沼田町に関心を示していただいている企業との連携も視野に各種事業等を取り進めてまいります。

平成30年度予算につきましては、「沼田町総合戦略」の後半に入り、評価指標(KPI)達成のための重要な年であります。「暮らしの安心センター」や「まちなかほっとタウン」を中心とした安心して暮らせるまちづくりをより一層推進するため、継続した移住定住政策、町内交通体系の整備、更なる子育て支援、沼田学園の推進、雇用創出・人材確保に重点をおいた予算といたしております。

また、今年度は「第6次沼田町総合計画」の作成年にもあたるため、本年度の事業執行や計画の策定にあつては、まちづくり基本条例に基づき、議員各位のご指導もいただきながら進めてまいりますのでご協力をお願い申し上げます。

★安心して暮らし やすいまちづくり

【安心できる福祉・医療・保健の充実】

○高齢者福祉・介護の充実について

高齢者福祉事業と生活支援事業で重複する、軽度生活援助事業の除雪サービスと高齢者世帯等に対する除雪費助成事業を、外出支援サービス事業は高齢者ハイヤー等利用助成事業と統合し、より明解かつ充実した福祉施策として、安心して在宅生活を続けていただけるよう支援してまいります。

本年度は、要介護認定者数及び介護保険サービスの利用状況等に基づき、今後3年間の介護保険料を定めるため、介護保険条例の一部を改正する条例を提案いたしております。介護保険料につきましては、月額100円の増におさまったことは、町民皆様健康維持と介護予防に関心をもち、各種事業に参加していただいていることが大きな要因であると考え、引き続き魅力ある事業の展開を図ってまいります。

○障がい者福祉について

障がいのある方が、地域で安心して自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援給付や地域生活支援事業における各種事業の実施や相談業務を行っております。

重度障がい者が、容易に外出や通院等できるようハイヤーチケットを交付してりましたが、公共交通の利便性を図るため本年度新たに取り組みます「乗合タクシー」の運行により事業の一部を改正いたしております。

人工透析を受けている方が通院時に利用可能なハイヤーチケットにつきましては前年度と同様に継続することとし、肢体不自由などの重度障がい者の外出支援サービス事業を拡充することといたしております。

○地域医療体制の充実について

町立沼田厚生クリニックは、昨年7月に新施設での診療を開始したところであり、良好な医療環境のもと、町民の暮らしに寄り添う診療所として、「防ぐ(予防)」、「支える(在宅医療)」をコンセプトに北海道厚生連と連携しながら、地域医療を守ってまいります。

○子育て支援の充実について

子育てに関する育児などの相談指導等の地域子育て支援センター運営事業や子育てサロン（交流広場）事業、母子の健康づくりに関する健診費用助成などを引き続き行うとともに、新たに新生児等の先天性難聴を早期に発見し、必要な治療や専門療育を行うため、新生児等聴覚検査費用と交通費の助成を行うことといたしております。

昨年、旧幼稚園を活用した子どもの遊び支援事業や子育て懇談会でのアンケートの結果、事業継続の要望が多かったことから、子育て世帯の多様なニーズに対応するため、旧幼稚園を改修し、就学前の子どもを中心とした遊び場と子育て親子の交流の場としての「子育て交流広場」を整備するための所要額を予算計上し、子育て世帯が安心して暮らし育てられるよう環境の充実を図っております。

○認定こども園について

沼田認定こども園の保育料につきましては、国の基準の80%の軽減と第2子以降の園児を無料とする多子軽減を

行っておりましたが、国が計画している幼児教育・保育の無償化に先行し、保育料を完全無償化とすることで、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、更なる子育て支援を推進してまいります。

【住み良い生活基盤の確保】

○移住・定住の推進について

人口の推移につきましては、平成29年において北海道内での転入超過は28市町村となり、その内空知管内では、当町を含む2町が転入超過として北海道から公表されたところであります。（秩父別町36人・沼田町12人）

民間雑誌ではありますが「田舎暮らしの本（宝島社）」が発表した「住みたいまちランキング」で人口5千人未満の部で沼田町が全国7位にランキングされました。このことは昨年の執行方針で掲げた「選ばれる地域」として生き残るための取り組みが少しずつではありますが評価されているものと考えております。

平成30年度においては、これまでの取り組みを磨き上げて、より効果の上がる事業として展開してまいります。

「移住定住プランディング戦略事業」では地域作成型の動画によるまちの魅力発信やPRポスターの作成、移住者交流事業などに取り組みます。「セルフリノベーションハウス事業」では昨年に引き続き、官学連携による建築学を学ぶ学生らとDIYで町有住宅を生まれ変わらせ、その様子をインターネットで発信して本町での生活プランを移住希望者へ提供いたします。

加えて道内外で開催される「移住フェア」などへの積極的な参加や移住を検討される方へ「ちょっと暮らし」による体験移住を提案してまいります。

○地域公共交通の確保について

昨年7月より、市街地における公共交通のニーズ調査を目的とし、町内指定停留所を經由し、各施設間を結ぶ市街地巡回バスを1日6便運行しており、運行から1月末現在の7ヶ月間で1,320人の方が利用されておりますが、1日当たり約6人、1便当たり1人に満たない便が殆どであります。

利用者は主に移動手段を持たない高齢者の方々であり、乗車時間、便数など課題が多いことから、巡回バスと予約制バスの事業内容を統合し、利便性

の向上が見込まれる、生活実態に即した新たな交通システムとして、民間事業者を活用した乗合タクシー事業を導入するための所要額を予算計上し、運行開始は運輸局への手続き等の関係で6月を予定いたしております。

公共交通の見直しにより、高齢者の方々の利用に混乱や支障をきたさぬよう周知等を徹底し、運行に向けた準備を進めてまいります。

★活力あるまちづくり

○農業の振興について

昨年は春先の天候不順により、作柄を心配をしていたところですが、農産物の生育に大きな影響は無く、本町においては水稻で7年連続となる豊作と、米価も高水準で推移し、平年を上回る販売額となったところであります。

平成30年度は、転作廃止という国の農業政策の大転換がスタートする年ではありますが、政策全体が見通せない状況であります。

本町といたしましては、農業振興計画に基づき「農業所得の確保」「農地流動化の推進」「担い手確保対策」「経営体の育成」「農業基盤整備の推進と

経費負担」など、持続可能な沼田農業に向けた支援策となる費用を予算計上いたしております。

担い手確保対策に関しましては、経営者の高齢化が進んでいる状況にあり、引き続き人材の育成や確保が課題であることから、新たな研修生の確保を図るため、農業人フェアなどに積極的に参画することや、地域おこし協力隊（農業支援員）の新規隊員募集及び研修の継続により、本町農業の担い手を確保・育成できるよう、農業委員会・指導農業者・農業法人会の協力をいただきながら取り組んでまいります。

鳥獣被害防止対策に関しましては、地域おこし協力隊（有害鳥獣駆除員）を配置し、中型箱罠捕獲方法の技術講習会を開催し、地域農業者や猟友会の協力もいただき、町内巡視・捕獲業務に従事した結果、鹿においては全体で140頭、アライグマでは80頭を超える捕獲に繋がったところであります。新年度においては体制の強化を図るために、有害鳥獣駆除員を増員するための経費を予算計上いたしており、被害防止に向けた環境整備を進めてまいります。

○商工業の振興について

町内企業の新たな設備投資や運転資

金の融資を促進するために、「中小企業特別融資枠」を2億円まで拡大する関連予算を計上いたしており、設備投資等の後押しを図り地域経済の振興を図ってまいります。

昨年オープンいたしました「まちなかほつとタウン」と、地元商工業者も一体となって、町内外からの来訪者を誘引し商業環境の活性化に結び付けられるよう、「ひと・まち・しごと育成支援事業」や「中小企業経営安定化維持・商店街活性化事業」などの予算を有効活用していただきながら、商業の振興を図ってまいります。

小・中学生の時期から、企業と生徒が接する機会をキャリア教育の場として創り出し、高校生には地元企業を知ってもらおう場となる、職場体験や企業見学会等を開催し、人材の確保や移住・定住にも結び付けられる、「沼田町しごと・未来応援プロジェクト」事業に着手する予算を計上いたしております。

以上、平成30年度の町政執行にあたっての基本的な考え方及び予算の大綱について述べさせていただきます。

今年、北海道と命名されて150年の節目を迎えます。札幌を中心に同心円状に大小河川を利用しながら開拓の

輪が広がり、人跡未踏に近い原生林や原野の中から、私たちの祖先は沼田の地に開拓の鋤を振るい、想像を絶する幾多の苦難を乗り越え、今日の沼田町に歴史のバトンをつないでいただいております。

日本の経済発展とともに始まった、少子化と長寿に伴う高齢化社会のひずみは、人口減少社会という時代の転換期をもたらしました。生活基盤を支える産業の振興、安心して暮らせる医療介護の仕組み、若い世代が心置きなく子育て出来る環境整備、のびのびと暮らせる居住空間など、人々が望む基本的な生活条件は今も昔も同じでありませんが、地域に住む人々が現代社会にマッチした、多様性を認めてゆくことと考えております。

私は、就任以来「住民参加のまちづくり」を進めてまいりました、そのま

ちの根源は住民であります。その住民1人1人が最も大切にしていただきたいことは、「健康」であります。

就任当初から、今後進展が予想される高齢化社会において、生まれ育ったまちで生きがいを持って年を重ね、人生を謳歌するための健康づくりを念頭において、政策を展開してまいります。

この健康意識の向上がもたらしたものが、特定健診受診率の向上や介護保険給付費の平準化、施設入所希望の待機者数も減少するなど、その成果を見ることが出来ると思えます。健康である事が国と自治体の持続可能性の前提となると思えます。

沼田町が持続的発展を続け、人口目標を維持するには、様々な課題が立ちふさがります。将来に亘って住み続ける事のできるまち、次の世代がこのまちに安心して住み続け、代々の歴史を刻んで行くことの出来るまちを目指して、町民の皆様の声をお聴かせいただき、議論を深め、活気あふれる沼田町を作り上げてまいりたいと考えております。

そのためには、役場職員一人ひとりが行政運営のプロ意識を持って、住民の声をしっかりと受けとめ、協力し、情報を共有し合い政策に生かしてゆくことが必要と考えております。

私は、町長として、2期目の最終年度にあたり、先頭に立って職責を果たし「まちづくり」に邁進してまいります。

町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。平成30年度の町政執行方針といたします。

「沼田ならだけではの希望に満ちた

豊かな学びの実現」

現在、教育を取り巻く環境は、少子化の進行や知識基盤社会（新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す社会）への移行、急速な情報化の進展や価値観の多様化など、大きく変化しています。こうした中、これからの学校は、教職員の資質・能力の向上に加え、学校がこれまで以上に組織的に取り組むことが必要とされています。

3月8日～15日に開催された平成30年第1回議会定例会で、吉田教育長が平成30年度の教育行政執行方針について述べました。

今回の広報では、その主要な部分を掲載いたします。全文をご覧になりたい方は、役場総務財政課までお問い合わせください。

今、人口減少や少子高齢化が進行し、一方で、人工知能（AI）の進化など変化が激しい社会にあつて、児童・生徒は自分なりに試行錯誤をしたり、他者と協働したりしながら生きる力を育むことが大切であります。生涯に渡って学び続けるには、学習のあり方を見直す必要があるとして、新学習指導要領では、小学校の英語教育の早期化・教科化や、道徳の教科化が新たに盛り込まれました。これからの学校には、こうした教育の目的や目標の達成を目指しつ

つ、児童・生徒一人一人が、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることが求められています。

これらの時代に求められる教育を実現していくためには、「社会に開かれた教育課程の実現」「教育水準の確保」「教育活動の更なる充実」等が重要であり、子どもたちが学ぶことの意義を実感できる環境を整え、資質・能力を伸ばしていくために、教職員をはじめ学校関係者、家庭、地域の方々の関わりが期待されます。

これまで取り組んで参りました沼田町小中一貫・連携教育も、平成30年度から小学校と中学校を一体的な学びの場として「沼田学園」の名のもとにスタート致します。さらに、教育計画の基本理念であります「沼田ならではの



希望に満ちた豊かな学びの実現」のため、「知育・徳育・体育のバランスのとれた社会に貢献する自立した人間の形成」、「地域社会が一体となり、共に育む教育の実践」、「安全・安心で信頼できる豊かで質の高い教育環境の整備」、「沼田らしい学びが喜びにあふれる生涯学習社会の実現」の4つの目標に向かって本年度も鋭意努力して参ります。

★小中一貫・連携教育の推進

子ども達のより良い発達には、確かな学力の習得、健全な人間関係の育成や生活習慣の確立、自己実現を支える教師力の向上や学びの環境整備を通じた地域の教育力の向上が必要であります。本町は平成25年度より、小学校から中学校までの義務教育の9年間を一体のものとして捉え、小・中・家庭・地域が互いに連携しながら、子供たちの発達を見通した教育を行うために「小中一貫・連携教育」に取り組んできました。小中学校がこれまで行ってきた、9年間の系統した一貫教育のための「乗り入れ授業」「中学校登校」「各種交流活動」沼田ならではの学びと

して「ふるさと沼田学習」「ハローイングリッシュ」等の実践と継続を確かなものにするための体制として、本年度、併設型小中一貫校「沼田学園」を開設致します。

沼田学園では、児童・生徒の有する能力を伸ばし、社会で自立できる基礎的な資質・能力の育成に向けた組織体制・指導体制を確立し、義務教育の9年間における子ども達の心身の発達段階に応じたきめ細やかな指導を行うことを主軸としています。

本年度は、これまでの一貫・連携事業の成果を生かしながら、ふるさと沼田に誇りを持ち、社会をたくましく生き抜く子どもを育てるために、更なる一歩を踏み出したいと思えます。

★子ども達の健全育成について

児童保育については、昨年度から放課後に保護者が仕事などで、家庭が留守となる全学年の児童を対象としております。あわせて、保育時間も保護者の勤務実態に合わせ、開所時刻・閉所時刻の見直しを行っております。

「児童保育指導員」については、

本年度も「放課後児童支援員」の資格を順次取得させ、安全で安心して過ごせる児童保育所として、児童や保護者のニーズを把握しながら、質の高い保育に努めると共に、学校教育や社会教育とも連携して「生きる力」や「学力・体力向上」にも繋がる事業を推し進めていきます。

「子ども交流ひろば」は、子供たちの逞しさや社会性を育むばかりでなく、地域の方々の参加協力をいただくことで、地域の教育力も高める場として非常に大切な事業と考えております。今後も地域の方々に「子ども応援団」への登録を呼び掛けつつ、多様な活動を展開しながら、子供たちのより良い成長を促して参ります。

「自然体験キャンプ」については、低学年のうちから自然体験に触れるために、新たに小学1年生から3年生までを対象とした「日帰りデイキャンプ」と、4年生から6年生を対象とした「宿泊キャンプ」の2種類の事業を行います。なお、「デイキャンプ」においては保護者の方々、「宿泊キャンプ」においては中学生リーダーや高校生ボランティアの協力も頂く予定であります。また、これまでの反省を踏まえ、例年実施し

ている「合宿通学」につきましても、より充実した内容で実施する予定です。こうした様々な体験活動により、思考力や判断力、表現力、精神力が育まれ、これからの社会を生き抜くための大きな糧になるものと考えております。加えて、子供会活動への協力・支援も行うよう検討しております。

その他、家庭や地域の教育力向上を目的とした、「家庭教育講演会」等の開催。子供たちの見守りや声掛け、あいさつ運動等を展開して頂いている「沼田っ子サポーター」の研修会の開催。その他、警察や交通安全協会、防犯協会や「こども110番」、自治振興協議会等にも、ご協力を頂き今後青少年の健全育成のために連携強化を図って参ります。

教育の重大な使命を自覚し、活力に満ちた沼田町を創って行くために職員共々全力で取り組んで参る所存であります。

町民並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げ、平成30年度における教育行政執行にあたっての所信と致します。

◆いきいきと暮らして欲しい◆

■ 高齢者世帯等除雪費助成事業【新規（既存事業統合）】 ■

高齢者世帯等が自宅周辺の除雪を業者等に委託した場合に費用の一部を助成していましたが、従来の「軽度生活援助事業（生活道路）」と「高齢者世帯等除雪費助成事業（玄関前・屋根・窓）」を統合し、新たに「高齢者世帯等除雪費助成事業」として改正し安心して生活していただける環境づくりに努めます。

《事業概要》

- 対象者
 - ・町民税非課税世帯又は町民税均等割のみ課税世帯で
 - ・「世帯主が70歳以上で同居親族65歳以上の世帯」又は「70歳以上の独居世帯」
 - ・「65歳以上の身体障がい者のみの世帯」
 - ・「世帯全員が65歳以上で病弱で除雪が困難な世帯」（生活保護受給世帯を除く）
- 除雪範囲 ①玄関前 ②屋根・窓
- 自己負担額（助成内容）
 - ・①及び②それぞれ委託額の1/2を助成
 - ・上限額 ①及び②それぞれ20千円
 ※但し、平成29年度において「軽度生活援助事業」を利用されている方は「当面の間」自己負担額を2千円とする

■ 外出支援サービス事業【新規（既存事業統合）】 ■

平成30年6月から町内での移動について低廉な価格で利用可能な「乗合タクシー」事業の実施により、既存の「外出支援サービス事業」と「高齢者ハイヤー等利用助成事業」を統合し、安心して在宅生活を続けていただけるよう新たな「外出支援サービス事業」として実施します。

《事業概要》

- 対象者 **★町民税非課税世帯・均等割世帯**
 - ・概ね65歳以上の高齢者で在宅生活をしている方で、公共交通機関を利用することが困難な介助を必要とする方で要介護1以上の方等（生活保護受給世帯を除く）
- ★所得要件なし**
 - ・要介護3以上の在宅高齢者及び身体障がい者1・2級の内、下肢・体幹機能に障がいのある方で介助を必要とする方（生活保護受給世帯を除く）
- 事業内容
 - ・医療機関への通院のためのハイヤー又は福祉有償移送サービスの利用助成
 - ・利用料金の9割を助成（10千円/月限度）

■ 重度身体障がい者（児）ハイヤー料金補助事業【改正】 ■

外出や通院が困難な重度障がい者（児）の方に生活圏拡大を容易にし、安心して生活を続けていただくためハイヤーチケットを交付していましたが、平成30年6月から町内での移動について低廉な価格で利用可能な「乗合タクシー事業」を開始することから、移行期間である平成30年4・5月においてのみ本事業を継続し、6月以降は「乗合タクシー」をご利用いただく事となります。

なお、町外医療機関への通院が必要な「人工透析を受けている方」については従来通りの制度を維持します。

《事業概要》

- 対象者 身体障がい者手帳の交付を受け、障がいの程度が1級又は2級の方
- 交付内容 役場を中心とした直線距離で
 - ・半径2.5km圏以内にお住まいの方 540円×24枚×(2/12ヶ月) → 4枚
 - ・半径2.5km圏超 540円×36枚×(2/12ヶ月) → 6枚
 ◎人工透析を受けている方には従来通り上記の基本枚数に上乗せ交付します。
 - ・上乗せ枚数 540円×100枚
- 対象事業者の拡充 本補助事業を活用して乗車できる有償運送事業者を拡充し、指定するNPO法人が行う福祉有償運送による移送サービスも対象とし利用者の利便向上を図ります。

◆安心して子育てして欲しい◆

■ 子育て交流広場整備事業【新規】 ■

平成 29 年度に実施した「子育て懇談会・子育てアンケート」において、「子どもの遊び場・保護者の交流の場」確保に対する要望が多く、また、本町の中心的な子育て施設である「認定こども園」は入園希望者も多く、町内の子育て世帯の多様なニーズに対応するため、現状未活用となっている「旧幼稚園」を改修・活用することにより子育て環境の向上を図ります。

■ 認定こども園保育料無償化【拡充：保育料完全無償化】 ■

平成 28 年度から国基準の保育料に対し「80%」の軽減拡大と、多子軽減として「2 人目以降の保育料を無料」とし就学前の子育て世帯の経済的負担軽減を図っておりましたが、平成 30 年度から入園児の「保育料完全無償化」を行い、本町で安心して子育てしていただけるよう子育て世代支援の拡充を図ります。

■ 新生児等聴覚検査助成事業【新規】 ■

言葉を「ゼロ」から覚えていく赤ちゃんにとって聴覚はとても大切なものであり、難聴の発見が遅れると言語能力やコミュニケーション能力への影響が懸念されます。近年、人工内耳の性能が飛躍的に向上しており、先天性難聴を早期に発見し必要な治療や専門療育を行う事が重要であることから検査費用と交通費の助成を行う事としました。

■ 子育て世帯冬季暖房経費助成事業【継続】 ■

本町は北空知管内でも有数の積雪寒冷地であることから、中学生以下の子どもを養育する世帯に対し冬季暖房費の一部を助成し、子育て世帯の負担軽減を図ります。

《事業概要》

○助成額 1 世帯につき 1 万円※町内でのみ利用可能な「商品券」にて支給

■ 子育てサロン（交流広場）事業【継続】 ■

地域の親子が気軽にふれあい交流する場の提供と、子育て支援団体の育成を図るため継続して助成を行います。

◆いつまでも健康・笑顔で暮らして欲しい◆

■ モービルMRI 検診助成【継続】 ■

大型トレーラに搭載した脳MRI（磁気共鳴断層撮影装置）により町内で脳MRIを受けられるようにし、脳血管疾患の早期発見、生活習慣改善のキッカケづくりを図るため平成 29 年度から実施しています。

《事業概要》

- 対象者 20 歳～ 74 歳の方（加入健保は問いません）
※前年度の特定健診の結果、特定保健指導が必要と判定された方を優先します。
- 費用 一人 5,000 円の内 3,000 円を助成（生活保護・非課税世帯は無料）
- 検診枠 H 29：100 人 → H 30：110 人

■ 肺ドック検診助成【継続】 ■

肺がんはがんの中でもっとも死亡者数の多い病気です。

より一層の肺がんの早期発見に努めるため沼田厚生クリニックで「肺ドック」を受ける方に平成 29 年度から費用助成を行っています。

《事業概要》

- 対象者 24 歳～ 74 歳の方
- 費用 一人 10,800 円の内 5,800 円を助成（生活保護・非課税世帯は無料）

◆ぬまたでのしごと・未来を応援します◆

■ しごと・未来応援プロジェクト事業【新規】 ■

近年、企業の業績改善により道内においても有効求人倍率の上昇・完全失業率の低下など労働者を取り巻く環境は改善傾向にありますが、一方では企業情報の不足や職業観の多様化などにより就職後の早期離職といった事例も発生しています。また、町内企業・事業所においては圏域人口の減少もあり労働力の確保に苦慮する状況にあることから、町内企業・事業所の情報発信と「ぬまたっ子」の将来への不安解消に向けた「キャリア教育」を軸とした事業を実施し、移住定住の促進と持続する地域づくりを進めます。

《事業概要》

- 企業情報説明会 高校生を対象とした宿泊交流会（OB・OGによる仕事体験談など）
- 就業体験会 小学生、中学生へのキャリア教育
- 就職説明会
 - ・町内企業等見学
 - ・職業体験
 - ・地元事業者の講話

◆新生活を応援します◆

■ ライフパートナー探し応援事業【拡充】 ■

結婚について前向きに取り組む意欲のある希望者に対し支援を行い、結婚から子育てまで一貫した「切れ目のない支援」を行うことで、地域活力・人口の維持を図ります。

また、新たに対象者の結婚観についてアンケートを実施し、専門家による希望者への個別相談・セミナー、本町独自の「出会い創出イベント」の開催、参加者へのアフターフォローを行います。

《事業概要》

①個人

- ・対象経費 結婚相談所などの専門機関への入会金、登録料、会費、イベント参加料 など
- ・助成額 限度額 60 千円/人

②団体

- ・「出会いの場」を提供する事業を行う団体に対し、参加する本町民一人当たり 5 千円を上限に運営助成します。
- ※開催される 1 事業について、上記①と②を重複しての助成は行いません。



◆地域活動の活性化◆

■ 自治振興協議会『地域提案型まちづくり事業』【拡充】 ■

町内会や住民組織が主体となって行う地域活動に対し助成を行い、町民・地域・行政が共に協働することで明るく住み良いまちづくりを行います。

また、従来は新規取組み事業の 1 年目のみを助成対象としておりましたが、地域に根差した事業として継続されることをサポートするため、助成期間を 3 年間に拡充します。

《補助額》

- ・ 1 年目 交付対象経費の合計額の 10 分の 9 以内（上限 20 万円）
- ・ 2 年目 交付対象経費の合計額の 10 分の 6 以内（上限 20 万円）
- ・ 3 年目 交付対象経費の合計額の 10 分の 3 以内（上限 20 万円）

◆魅力あるぬまた農業へ◆

■ 農業所得向上対策事業【改正・拡充】 ■

従来の「新規作物・園芸作物増棟支援」で実施していた「後継者就農・婚姻」等の支援事業を改正し、JA北いぶきとの連携事業として新たに助成対象を拡大した「園芸ハウス更新・増棟支援事業」を実施し、本町農業の持続的発展を目指します。

事業区分	補助率	限度額
新規：園芸ハウス更新・増棟支援（JA 連携事業）		
新規・増棟支援	40%	1,000 千円（+JA40%・1,000 千円）
更新	20%	1,000 千円（+JA20%・1,000 千円）
新規作物等導入支援	1/2	450 千円
雪中ブランドづくり支援	8 割以内	1,500 千円
法人化（1 戸 1 法人化も対象）	1/2 以内	1,500 千円（1 戸 1 法人は出資金対象外）
法人及び協業組織による機械購入費支援	1/3 以内	5,000 千円（2 戸以上の構成員）
既存法人のネットワーク化	—	200 千円 （既存法人の連携による研修事業等）

■ イチゴ育苗期の雪冷房夜冷処理による超促成栽培実証試験【新規】 ■

イチゴ栽培用培土更新に併せて自家育苗に適した栽培ベットへの更新を行い、現状の雪冷房システムを改良した自家育苗期の夜冷短日処理と従来からの定植後クラウン冷却の組み合わせにより超促成栽培及び連続収穫による高単価期収量の増加を図ります。

《事業概要》

○事業内容 ・イチゴ栽培用ベット改修等

◆教育環境の充実◆

■ 修学旅行経費助成事業【新規】 ■

修学旅行は、普段訪れる機会のない土地を訪問し、現地での見学や人とのふれあいを通してそれまで直に知ることのできなかつた文化や風習を肌で感じ、集団行動の中で友達の新しい魅力に気づき、規律ある行動を学ぶ貴重な機会ですが、生徒数の減少により保護者のバス借上料等の固定経費負担が大きくなっていることからバス借上費用の助成を行い、保護者負担の軽減を図ります。

◆社会教育の充実◆

■ 化石体験館 10 周年記念事業【新規】 ■

近年、本町で発掘された化石から新たな発見がされるなど「沼田町の化石」が注目されており、平成 20 年にオープンした化石体験館が 10 周年を迎える事を記念してシンポジウムや親子で楽しめるイベントを開催し、本町の貴重な財産である「化石」の魅力をも町内外に発信します。



《事業概要》

○開催時期 9 月中旬～ 10 月（予定）

○事業内容 記念シンポジウム・化石レプリカ記念企画展・特別体験イベント など

沼田町乗合タクシー

6月1日運行スタート!!

民間交通機関の少ない本町では、従来より町直営のバスを運行し町民皆さんの交通手段の確保を図ってまいりましたが、平成29年度に実施した「巡回バス実証運行」及び平成25年度から運行している「予約制バス」の利用状況やニーズを検証し、平成30年度からは本町を東西に横断する「幌新線・東予線」を存続させつつ、より町民皆さんに使いやすい交通手段として「乗合タクシー」を運行することといたしました。

なお、移行期間である平成30年4・5月は予約制バスを従来通り運行いたします。

【運行開始】

6月1日（金）から運行開始（土日祝日も運行）※年末年始を除く

【運行時間】

午前8時00分～午後5時00分 全9便

【利用対象者】（登録制）

- ①市街地に住む60歳以上の方で沼田町に住所を有している方
 - ②市街地に住む60歳未満の方で自己所有の自動車等交通手段のない方
 - ③碧水市街、多度志市街方面からの予約バス利用者
- 上記①～③に該当する方は登録制となります。
（ただし、郊外地区の方は年齢制限なしで登録不要となります。）



【登録方法】

所定の様式に利用される方の、【①氏名 ②年齢 ③連絡先】を役場建設課へ申し込み下さい。
内容の確認が出来次第、後日ご自宅へ登録証をお届けいたします。
提出先：役場建設課までお申込み下さい。

【乗車料金】

町内登録者 100円／町外登録者 200円

【予約方法】

利用する前日に予約するか利用したい便の1時間前までに、【①氏名 ②利用したい時間 ③乗車場所 ④目的地】をタクシー事業者へ電話予約してください。

【利用方法】

①氏名 ②利用したい時間 ③乗車場所 ④目的地を連絡し、降車時に料金をお支払下さい。
（登録者については、降車時に登録証を提示下さい）

【乗降車の例】

（例1）ご自宅 ⇄ 指定停留所

（例2）まちなか（指定停留所）⇄ 厚生クリニック（指定停留所）

※指定停留所は次ページの「乗合タクシー指定停留所及び登録区域」をご覧ください。

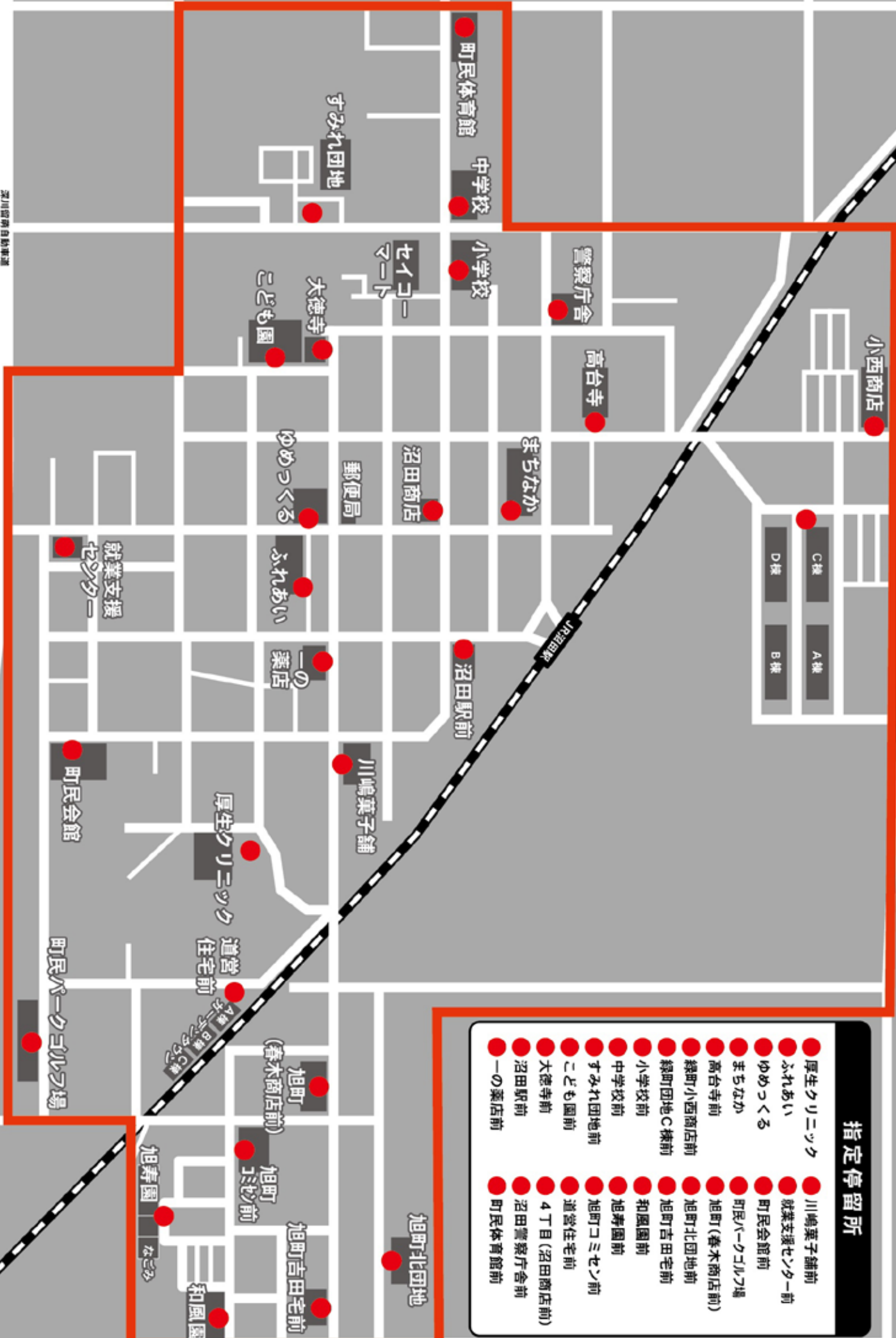
※「自宅 ⇄ 友達の家」や「お友達の家 ⇄ 指定停留所」などは対象外となります。

【予約受付時間】

午前8時から午後5時まで（土日受付可）

◆お問合せ先 建設課 管理グループ 電話：35-2116

乗合タクシー指定停留所(市街地区)及び登録区域



指定停留所

- 厚生クリニック
- ふれあい
- ゆめつくる
- まちなか
- 高台寺前
- 緑町小西商店前
- 緑町団地C棟前
- 小学校前
- 中学校前
- すみれ団地前
- こども園前
- 大徳寺前
- 沼田駅前
- 一の薬店前
- 川崎菓子舗前
- 就業支援センター前
- 町民会館前
- 町民パークゴルフ場
- 旭町(春木商店前)
- 旭町北団地前
- 旭町吉田宅前
- 和風園前
- 旭寿園前
- 旭町コミセン前
- 道営住宅前
- 4丁目(沼田商店前)
- 沼田警察庁舎前
- 町民体育館前

沼田認定こども園・和風園・旭寿園に

商工会女性部が雑巾を寄贈

3/14

商工会女性部（中山玲子部長）から沼田認定こども園、養護老人ホーム和風園、特別養護老人ホーム旭寿園にそれぞれ約 200 枚の雑巾を寄贈していただきました。

これは商工会女性部の 3 年に 1 度の事業で、女性部の部員が一枚一枚手作りしたものです。

雑巾を受け取った和風園の入所者の方は「大切に使用させていただきます。」とお礼を述べました。

いただいた雑巾は入園者が室内清掃に使用したり、園内の清掃等に使用させていただきます。

ありがとうございました。



▲和風園の入園者に手渡す中山部長と松尾副部长

北空知地区の行政相談員が集まり

行政相談員研修会を開催

3/15

北空知地区の行政相談員による研修会がほろしん温泉ほたる館で開催されました。

毎年、各市町の行政相談員のスキル向上を目的として開催されており、今年はほろしん温泉ほたる館で開催され、各市町での取り組みや、住民から相談があった場合の対応や解決に導いた事例を発表し合う研修会が行われました。



6年間の思い出と共に

沼田小学校で卒業証書授与式

3/17

沼田小学校（足田博和校長）で、108回目となる卒業証書授与式が執り行われ、男子11名、女子12名の計23名が卒業しました。

足田校長から児童一人ひとりに卒業証書が手渡され、卒業生は「中学校では勉強と部活を両立できるよう頑張りたい」「6年間どうもありがとう」など、決意や感謝の言葉を大きな声で述べていました。

式の最後に、共に学び遊んだ卒業生、在校生全員で「旅立ちの日に」を合唱し、学び舎との別れを惜しんでいました。



小学生になってもがんばります！

認定こども園で卒園式

3/18

沼田認定こども園（土肥芳子園長）で、卒園式が執り行われ、15名の園児が卒園しました。

卒園児は土肥園長から卒園証書を手渡され、ステージ上で「小学校では勉強をがんばりたい」など一人ずつ小学校入学への抱負を発表しました。

土肥園長は「入園したての頃を思い出しながら証書を渡しました。初めて先生と呼んでくれた日のことを昨日のように思い出します。みんながランドセルを背負って小学校に通う日を楽しみにしています。」と園児に優しく話し、金平町長は「卒園される皆さんおめでとうございます。4月から仲良く楽しく小学校に通ってくださいね。」とエールを送りました。



雪なごりから一新

雪室熟成「瑞華」

3/23

昨年12月から室温約0度に保たれている「雪の科学館」の雪室で熟成を重ねてきた、沼田産米を使った地酒「雪なごり」の原酒4000ℓの蔵出しが行われました。

今年から原料を町内で栽培された酒造好適米「彗星」への切り替えたことに併せ、「雪室熟成純米酒 雪なごり瑞華」と新たに命名された新酒は、高砂酒造（旭川市）で加熱処理を施され、4月25日から町内酒店で販売されています。



シーズン最後の滑りを満喫

明日萌の里・ほたるの里歩くスキーの集い

3/25

ほろしん温泉ほたる館周辺の特設コースで「明日萌の里・ほたるの里歩くスキーの集い」（同実行委員会主催）が開催されました。

増毛町など町内外から約160名の愛好者が集まり、3つのコースに分かれてシーズン最後の滑りを満喫しました。

ゴールした選手は温泉につかったり、仲間と食事をとるなどして、疲れを癒していました。



広聴事業「おじゃまします金平です！」

長生クラブに伺いました

3/27

沼田長生クラブ（松野茂雄会長）と金平町長との懇談会が「ゆめっくる」で開催され、今年6月から実施される「乗合タクシー事業」や介護保険料が変更となる「介護保険」などについて説明しました。

参加された26名の会員の方からは「乗合タクシー事業」への質問などがあり、身近な事業の説明に熱心に聞き入っていました。



渡部建設(株)が

沼田小学校グラウンド雪割りボランティア

3/28

沼田小学校の雪割りボランティアを渡部建設株式会社（渡部稔代表取締役）に行っていただきました。

これは同社が毎年、地域貢献活動の一環として取り組んでいる活動です。

今冬は最大積雪深を更新し、例年にない程の雪がグラウンド一面を覆っていましたが、この雪割り作業によって早く雪が解けるのを、児童たちは心待ちしています。



まちなかほっとタウンで

子供向け催事の開催

3/30

商工会と観光協会による子供向け催事「みんな集まれ!!」が30日と31日の2日間、まちなかほっとタウン1階イベント広場で開催されました。

射的やスマートボール、ジャンボサイコロなどのゲームコーナーや「ときわ商店」による駄菓子屋など、春休み中の子供たちが大勢集まり、お祭り気分を満喫しました。



みんなで仲良く遊んでね

認定こども園で入園式

4/2

沼田認定こども園（土肥芳子園長）で、入園式が執り行われました。

新入園児12名（0歳児～3歳児）が一人一人紹介され、全園児73名の仲間入りをしました。

土肥園長は「お友達と一緒に遊んだり、歌ったり楽しいことがたくさんあります。毎日元気に登園して下さいね。」と園児に話しかけていました。



交通事故に遭わないでね。

役場主婦の会マスコットを寄贈

4/3

役場主婦の会（金平智子会長）から沼田小学校に通う新一年生の交通安全を願い、会員が一つ一つ手作りした「カエルのマスコット」が足田博和校長に手渡されました。

このカエルのマスコットのプレゼントは、役場主婦の会が地域貢献活動の一環として毎年行っているもので、金平会長は「子どもたちが無事に通学できるように願いを込めて作りました」とマスコットを手渡すと、「いつもありがとうございます。子どもたちも喜んでくれると思います」と足田校長はお礼を述べていました。

マスコットは、4月6日（金）の入学式の日には新一年生に手渡されました。



春の全国交通安全運動の初日

防犯協会沼田支部が地域安全を呼びかけ

4/6

沼田町防犯協会沼田支部夜高パトロール隊（橋田賢吾隊長）が園児、児童を交通事故や不審者からの声かけから守るため、春の全国交通安全運動が始まったこの日から14日までの期間中、自家用車に青色回転灯を付けた隊員8名が日替わりで、街頭啓発パトロールを行ない交通安全・防犯を呼びかけます。



ピッカぴっかの1年生♪

沼田町立沼田学園沼田小学校入学式

4/6

沼田町立沼田学園沼田小学校（疋田博和校長）で平成30年度の入学式が執り行われ、男女合わせて13名（男子5名・女子8名）が沼田小学校へ仲間入りしました。

疋田校長は式辞の中で「皆さんは今日から1年生です。お願いしたいことが3つあります。1つは楽しくお勉強をしましょう。2つ目は仲良くすごしましょう。3つ目は交通事故に気をつけましょう。



▲2年生から小学校行事が紹介されました。

この3つを覚えて、元気に学校に来て下さい。」と新1年生に話しかけていました。

新入生の紹介では、担任の先生から名前を呼ばれると新1年生は大きな声で返事をしていました。

その後、2年生が小学校生活の1年間の行事を自分達が描いた絵で紹介し、2年生から6年生合同で歓迎の歌を合唱して、新一年生を暖かく迎えました。

新たなスタート

沼田町立沼田学園沼田中学校入学式

4/6

沼田町立沼田学園沼田中学校（米倉卓司校長）で平成30年度の入学式が執り行われました。

今年の新入生は男子11名、女子12名の計23名。新入生は少し緊張した様子でしたが、担任の先生から名前を呼ばれると大きな声で返事をしました。



米倉校長は、「今日、入学される皆さんは、沼田学園として出発する記念すべき1ページを飾ります。今日からの3年間しっかり学んで力を蓄えて下さい。」と式辞を述べられました。

新入生代表の畑地 英さんが「入学式の喜びと、中学校生活の不安がありますが、中学校生活の3年間で悔いを残さないように頑張ります。」と代表の言葉を述べました。

気持ちよく利用してもらうために

長生クラブによる清掃ボランティア

4/10

沼田長生クラブ（松野茂雄会長）によるJR石狩沼田駅の清掃ボランティアが行われました。

新年度が始まり通学などで利用が増えることから同クラブが企画して今年で8回目の実施となります。

この日参加した25名の会員は、持参したほうきで天井の埃を丁寧に払ったり、窓をキレイに拭くなど、駅舎の汚れを落としました。

参加された会員は、「学生さんの通学など多くの町民が利用する場所、気持ちよく駅舎を利用して、一日でも長く存続して欲しい。」と話していました。



気をつけて帰ってね。

商工会女性部マスコットを寄贈

4/11

沼田町商工会女性部（中山玲子部長）が沼田認定こども園の年長さん15名に、「安全にカエル」を願いカエルの形をした手作りマスコットを手渡しました。

園児からは「かわいい〜」などの声上がり、全員に手渡された後、園児たちは一斉に「ありがとうございます」と大きな声でお礼を伝えました。

中山部長は「15年以上、このマスコットを寄贈しています。安全に帰宅できるようにと部員みんなで作成しました。みなさんが交通事故などに遭わないように願っています。」と園児に話しかけていました。



ご寄附 ありがとうございます。

3月29日（木） 有限会社渡辺デンキ（渡辺健三代表取締役）から、200万円のご寄附をいただきました。

渡辺社長は「会社を興して20年が起ちました。会社を合併するにあたり、お世話になった町民のために使っていただきたい。」とご寄附をいただきました。

まちづくりに有効活用させていただきます。
ご寄附ありがとうございました。



2年連続!!

転入者が転出者を上回る

転入超過を達成!!

総務省は2017年の住民基本台帳に基づく人口移動報告を発表しました。

この報告によると、空知管内全24市町のうち、22市町で、転出が転入を上回る転出超過となりましたが、沼田町と秩父別町の2町が転出より転入が多い、転入超過となりました。

北海道全市町村でも、転入超過は札幌市、恵庭市、千歳市など札幌圏を含む28市町しかなく、本町が進めている移住定住施策など様々な事業への取り組みが実を結んだものと考えます。

今後とも移住先として本町が「選ばれる町」となるための様々な取組みを展開していくことでの更なる移住者獲得と、住みやすい環境を維持することでの転出抑制の双方に取り組むことで、平成32年3月末の目標人口である3,217人を目指していきます。

空知管内 24 市町の転入・転出者数 (2017年)

	転入者数	転出者数	転入－転出
夕張市	179	338	▲ 159
岩見沢市	2,649	3,096	▲ 447
美唄市	539	785	▲ 246
芦別市	284	516	▲ 232
赤平市	232	312	▲ 80
三笠市	286	319	▲ 33
滝川市	1,845	1,927	▲ 82
砂川市	625	660	▲ 35
歌志内市	83	136	▲ 53
深川市	729	860	▲ 131
南幌町	251	293	▲ 42
奈井江町	142	186	▲ 44
上砂川町	77	131	▲ 54
由仁町	163	187	▲ 24
長沼町	291	395	▲ 104
栗山町	330	469	▲ 139
月形町	129	191	▲ 62
浦臼町	37	84	▲ 47
新十津川町	181	214	▲ 33
妹背牛町	28	85	▲ 57
秩父別町	98	62	36
雨竜町	61	80	▲ 19
北竜町	42	69	▲ 27
沼田町	128	116	12
空知管内計	9,409	11,511	▲ 2,102



▲移住をご検討中の方へお渡しするPRパンフレット

ようこそ！ 沼田町へ

深川警察署沼田警察庁舎所長に

さが 嗟峨 康成 氏が就任



4月1日付けで俱知安警察署から深川警察署沼田警察庁舎所長に就任しました嗟峨でございます。

どうぞ、よろしくお願い致します。

昭和62年に警察官になり、沼田警察庁舎が14ヶ所目の配属となります。

出身は道南のせたな町で、故郷と同じく自然豊かなこの地で仕事をさせていただくことに大きな喜びを感じております。

これまで函館西警察署を振り出しに主に函館や札幌で勤務をしており旭川方面での勤務は初めてであります。

雪が多い俱知安町から赴任し、沼田町の雪の多さにも驚きましたが、これからの四季折々の沼田町での生活を大変楽しみにしております。

就任して約半月ですが、沼田町の地域の方々が交通安全運動や防犯活動に力を入れ、皆様が町を大切に思っている事を実感し、とても頼もしく感じております。

皆様ご承知のとおり、昨年4月1日からパトロール活動の強化、夜間・休日の体制強化、事案対応能力の強化などを目的として沼田警察署と深川警察署が統合となって、深川警察署沼田警察庁舎として新たなスタートを切らせていただいたところです。

これまで培ってきた安全で住みよい沼田町が続くよう全力で取り組んで参りますのでご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

移住定住情報公式サイト



▲QRコードからもアクセス出来ます。



<http://teiju.com/>

沼田町内の土地住宅情報など、沼田で暮らすための情報が満載です。是非、ご覧下さい。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

■均等割 2割・5割軽減の範囲が見直しされました

●保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

■所得割の軽減割合が見直しされました

●保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減



【平成30年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	軽減なし

■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました

●この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【平成29年度】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減



【平成30年度から】

区分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	5割軽減

▼所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

■1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

●保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

平成29年度 57万円	➔	平成30年度 62万円
----------------	---	----------------

◆保険料の計算方法（平成30年度）

●保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割 【1人当たりの額】 50,205円	+	所得割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (平成29年中の所得 - 33万円) × 10.5%	=	1年間の保険料 【限度額62万円】 (100円未満切捨て)
-----------------------------	---	---	---	-------------------------------------

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■ 高額療養費の限度額が見直しされます

● 高額療養費の限度額が、平成30年9月から次のとおり見直しされます。

【平成30年7月まで】

区 分	1か月の自己負担限度額（※1）	
	外 来 【個人単位】	外 来 + 入院 【世帯単位】
現役並み所得者	57,600円	※2 (44,400円) ※3
一 般	14,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

【平成30年8月から】

区 分	1か月の自己負担限度額（※1）	
	外 来 【個人単位】	外 来 + 入院 【世帯単位】
現役並み所得者	課税所得 690万円以上	252,600円 + (医療費 - 842,000円) × 1% (140,100円) ※3
	課税所得 380万円以上	167,400円 + (医療費 - 558,000円) × 1% (93,000円) ※3
	課税所得 145万円以上	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% (44,400円) ※3
一 般	18,000円 ※4	57,600円 (44,400円) ※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	24,600円
	区分Ⅰ	15,000円

- ※1 月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障がい認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。
 ※2 (医療費総額 - 267,000円) × 0.01 + 80,100円です。
 ※3 多数該当（過去12か月に3回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、4回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。
 ※4 1年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

■ 食事療養標準負担額の金額が見直しされました

● 療養病床以外に入院したときの食事療養標準負担額（食事代）に係る部分が、平成30年4月から見直しされました。

【平成30年3月まで】

区 分	食事療養標準負担額	
現役並み所得・一般	1食につき360円	
指定難病の医療受給者証をお持ちの方	1食につき260円	
課税住民税世帯非	区分Ⅱ 90日までの入院	1食につき210円
	区分Ⅱ 90日を越える入院	1食につき160円
	区分Ⅰ	1食につき100円

【平成30年4月から】

区 分	食事療養標準負担額	
現役並み所得・一般	1食につき460円	
指定難病の医療受給者証をお持ちの方	1食につき260円	
課税住民税世帯非	区分Ⅱ 90日までの入院	1食につき210円
	区分Ⅱ 90日を越える入院	1食につき160円
	区分Ⅰ	1食につき100円

■ 生活療養標準負担額の金額が見直しされました

● 療養病床に入院したときの生活療養標準負担額のうち居住費に係る部分が、平成30年4月から見直しされました。

【平成30年3月まで】

区 分	生活療養標準負担費 (居住費部分)
以下のいずれにも該当しない方 (医療の必要性の低い方)	1日につき370円
医療の必要性の高い方 (指定難病患者を除く)	1日につき200円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

【平成30年4月から】

区 分	生活療養標準負担費 (居住費部分)
以下のいずれにも該当しない方 (医療の必要性の低い方)	1日につき370円
医療の必要性の高い方 (指定難病患者を除く)	1日につき370円
指定難病患者	1日につき0円
老齢福祉年金受給者	1日につき0円

■ 高額介護合算療養費制度の金額が見直しされます

● 高額介護療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

区 分	現 行	平成30年8月～
現役並み所得者	67万円	【課税所得 690万円以上】 212万円
		【課税所得 380万円以上】 141万円
		【課税所得 145万円以上】 67万円（改正なし）
一 般	56万円	56万円（改正なし）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円（改正なし）
	区分Ⅰ	19万円（改正なし）

皆様のご参加ありがとうございました。

平成30年度の「町民ふれあい懇談会」を3月20日から24日の間、恵比島地区を皮切りに北竜地区、共成地区、市街地区で開催しました。

今年度は、子育て施策などを重点的に説明する日を設け、沢山の方々にご参加いただきました。

各会場とも貴重なご意見をいただき、今後の町政に反映させていただきたいと考えております。

今月号では、町民ふれあい懇談会にて皆様方からいただいたご質問・ご要望を抜粋して掲載します。

①乗合タクシー事業について

Q. 運行時間が8時から17時までとなっておりますが、時間通りで終わってしまうのでしょうか？

A. 基本は8時から17時までの運行ですが、例えば16時50分頃に申込の連絡が入って、到着が17時10分頃になる場合など、臨機応変に対応していきたいと考えています。

Q. 町で買い物をする為に利用した場合、買い物している間、運転手に待っていてもらうことは出来るのでしょうか？

A. 他の方からの予約がある場合も想定されるので、基本は帰りも電話にてご連絡いただくこととなります。

乗合タクシー事業については、運用していく中でより使いやすい形になっていけばと考えております。

②しごと未来応援プロジェクトについて

Q. 沼田町出身の高校生だけではなく、近隣の高校などへも企業PRをするなど、広げることは出来ないか？

A. 旭川市や滝川市なども視野に入れながら、対応していきたいと考えています。

③子育てについて

Q. 子供が減ってきており、学年が変わってもクラス替えがないため、9年間同じ同級生で過ごします。子供たちが他の学校との交流をするなど、窮屈を感じさせない環境を作ってあげて欲しい。

A. ジュニア、シニアリーダー研修などで、他学校と交流を図る機会がありますが、希望者が参加しているので、限られた子供となっています。学校とも相談しながら検討します。



▲共成地区活性化センターでのふれあい懇談会

～沼田町暮らしの安心センター～

トレーニングルーム

昨年10月にグランドオープンした「暮らしの安心センター」内に、一般利用もできるトレーニングルームがあります。センターに併設されていますが、町民のみなさんの健康・体づくりとして、どなたでも自由に利用することができます。また、夜の時間帯も利用することができますので、お仕事をされている方も健康づくりのため、是非ご利用下さい。

トレーニングルーム内のマシン



このほかにも筋力トレーニングをすることができるマシンなどあります。

利用できる時間は、平日 8:30～20:00
土日祝日 9:00～17:00

無料!

「ふれあい」 運動教室

ストレッチや筋トレ、有酸素運動などを総合的に行う運動教室を開催しています。

●体幹トレーニング&ストレッチ教室

・毎週火曜日

10:30～11:20

18:30～19:20

※どちらの時間も基本的な内容は同じです。

・場所は健康福祉総合センター「ふれあい」です。



◆お問合せ先

保健福祉課 健康グループ
暮らしの安心センター

TEL 35-2120

TEL 35-2055



春の地域安全運動の実施

みんなで築こう、安全で安心な大地

5月11日から20日までの10日間、「春の地域安全運動」を実施します。

子供を犯罪被害から守るため、「いかのおすし」の防犯標語を使った繰り返しの防犯指導や、登下校時の見守り活動を行いましょ。

◎防犯標語「いかのおすし」

「いか」～知らないひとについて「いか」ない

「の」～知らないくるまに「の」らない

「お」～「お」おきなこえをだす

「す」～「す」ぐににげる

「し」～おとなに「し」らせる

◎オレオレ詐欺に注意！

息子や孫を名乗る者から電話が来て「かばんをなくした」、「株で失敗した」、「お金を用意して」などと言われたら詐欺です。

◎架空請求詐欺に注意！

メールや葉書で「有料サイトの未納金」、「訴訟の和解費用」などと連絡が来てコンビニエンスストアで支払うように求めてきたら詐欺です。

自転車の安全利用の促進

～手軽でも 重いよ自転車 その責任～

自転車はとても便利で環境に優しい乗り物ですが、ルールやマナーを無視した乗り方は重大な交通事故につながることもあります。

正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 子供はヘルメットを着用
- 車道は左側を通行
- 安全ルールを守る

◎自転車盗難防止の基本

- 1 わずかな時間の駐輪でもツーロック！
- 2 自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
- 3 防犯登録は忘れずに！

犯罪の発生状況 (平成30年2月末現在)

	空き巣	事務所 荒し	出店荒し	万引き	鉄板盗	自動車・ オートバイ盗	自転車盗	車上狙い	部 品 ねらい	詐 欺	軽 油 灯油盗	その他	合計
平成30年													0
平成29年													0

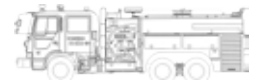
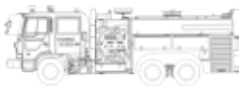
交通事故の発生状況 (平成30年2月末現在)

町内における交通事故件数

人身事故		物損事故	
平成30年	0	平成30年	13
平成29年	1	平成29年	8

町民が町外で第1当事者と
なった人身事故件数

平成30年	0
平成29年	0



沼田消防団に新しい2名のチカラが入団

沼田消防団では4月1日付けで、2名の新入団員と7名の昇格者に、大原団長より辞令が交付されました！

新入団員

吉田 慎吾 (第1分団)

明瀬 龍弥 (第1分団)

第3分団人事異動 (4月1日 昇格)

分団長 堀 達人

副分団長 吉川 健一

部 長 大岩 龍一

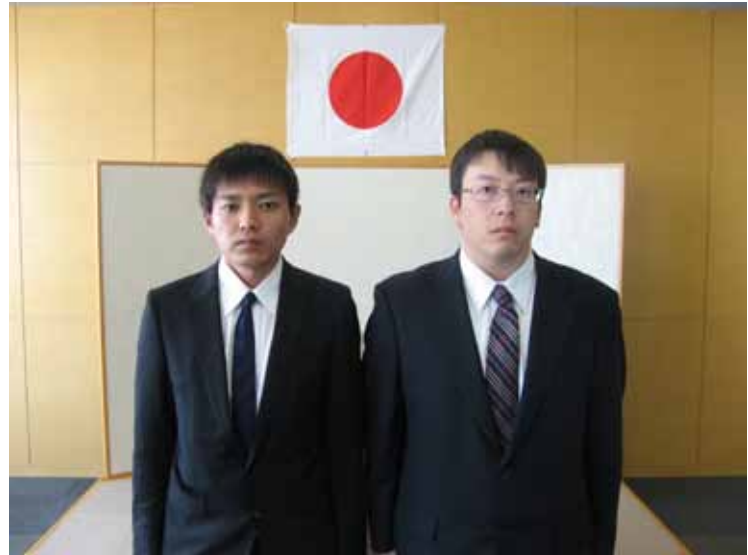
班 長 稲田 勝人

第1分団人事異動 (4月1日 昇格)

部 長 山田 昌希

班 長 片山 道敏

班 長 川嶋 敬



左から 明瀬団員、吉田団員

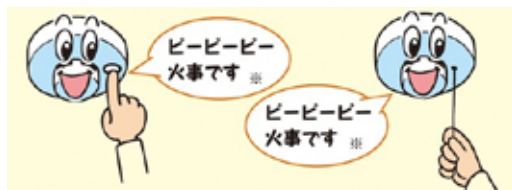
住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えましょう！

住宅用火災警報器は設置が義務化されて10年以上が経過しました。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換しましょう！

★定期的に作動確認を行い、音を聞きましょう！★

【正常な場合】

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。



【音が鳴らない場合】

音が鳴らない場合は電池切れか、故障の可能性があります。取扱説明書をご覧ください。



大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

沼田町
防火標語

『後にしよう その油断が 火事になる』



沼田町文化財探訪

生涯
学習

ゆめつくる

沼田町を人に自慢するとき何を紹介しますか。雪やほたる、夜高あんどん祭りのことが真っ先に思い浮かび、文化財のことを思い浮かべる人は多くないように思います。

今回は、沼田町が誇るべき文化財は「こんなにある！」ということを紹介します。
※文化財＝歴史的・文化的価値をもち、保護の対象とされるものです。
※この記事に関するお問い合わせは、沼田町教育委員会（35-2132：松井）まで。

えきてい 本願寺駅通 ：北竜第 1

明治 27 年に建てられ、札幌や旭川と留萌を結ぶ交通の要所として栄えました。駅通は現在でいうところの「駅、宿、郵便局」の役割をしていました。当時の姿を残している 2 階建ての駅通は大変珍しく、現在北海道指定文化財として登録されています。



クラウド 15 号蒸気機関車 ：幌新温泉ほたる館向かい

小さいながらも重量感のある黒いボディを誇示するこの SL は、石炭の運搬に活躍した力持ち。現存する小



型蒸気機関車では、日本最古のものです。

明治 22 年にドイツで造られ、旧国鉄などを経て、沼田町の昭和炭鉱で活躍しました。昭和 44 年の閉山に伴い町に寄贈されました。

現在も、晴れた日は、運転席に乗ることができ、当時の勇姿を感じることができます。

十一面薬師観音菩薩像 ：恵比島第 1

永徳寺の本殿に安置されているこの菩薩像は、今から約 400 年前の江戸時代初期の作とされており、富山県氷見郡（ひみぐん）女良（めら）村の故・高木与左右エ門家から人づてに永徳寺に伝わり、開拓者の支えになったといわれます。その小さな像を拝観していると、開拓者の苦勞と信仰の厚さが偲ばれるようです。



沼田動物化石包含層 ：幌新太刀別川

沼田町は「タカハシホタテ」化石をはじめとする化石の産地です。また、各時代の地層が順序良く分布し、発見される化石によって地球の歴史



や生物の進化を学ぶことができます。この化石が出る地層全体が沼田町指定文化財として登録されています。

本願寺越中獅子舞 ：北竜第 1



この獅子頭は、現在の北竜に開拓の鍬を振った人々が五穀豊穡、悪魔退散、安全を願い、明治 34 年に富山県砺波郡（となみぐん）青島（あおしま）村より買い求め、今日まで受け継いできました。

「沼田は一日にしてならず」今の沼田町を形作る上で欠かせない文化財、この機会にぜひご覧ください。

4月も後半になりGWが近づいてきました。GW中に旅行に行きたいけれど出かけられないという方もいるのではないのでしょうか。そこで今回は、家の中でも旅行気分を楽しめるコミックエッセイを紹介합니다。

まず紹介するのは『ひとりたび1年生』。人気コミックエッセイ作家のたかぎなおこさんの本です。1冊の中に数か所分の旅の記録がつまっています。やさしいタッチで描かれたイラストで、本が苦手という方でもするする読むことができる本です。

次に紹介するのは『おかあさんと旅をしよう。』です。k.m.p.は海外旅行のコミックエッセイを多数書いています。誰かと一緒に旅をするとありそうなことや、海外ならではの体験など、新鮮な気持ちを感じることができる本です。

今回紹介した本以外にも図書館には旅行に関する本があります。

るるぶなど旅行本も新しいものも揃っています。もし、目当ての本がなかった場合はリクエストをしていただくと、他の図書館から借りたりして本を貸し出すことも可能です。

図書館に来館した際は、ぜひ本を手にとって見てみてください。



新刊図書

《一般書》

立ち直る力	辻 仁成
刑事の怒り	薬丸 岳
浅見光彦と七人の探偵たち	内田 泰夫
エンディング・ノート	山本 譲司
ひとり暮らしレスキューBOOK	

成美堂出版編集部

すみっコぐらしのハンドメイドBOOK

主婦と生活社

絵手紙描き方のヒント	上岡 ひろ子
江戸落語事典	飯田 泰子
夫の後始末	曾野 綾子
ハーバリウム	誠文堂新光社

《児童書》

楽しくお手伝い	松本 麻希
英語が好きになる	関 和之
花見べんとう	二宮 由紀子
ぼくのドラゴン	おの りえん
母ぐま子ぐま	村上 康成
フランクリンの空とぶ本やさん	

ケイティ・ハーネット

夢見る横顔 嘉成 晴香

新刊図書おすすめ!!

『一〇一歳の習慣』

高橋 幸枝



元気で長生きしたいなら、からだの声に耳を傾けましょう。一〇一年の人生に裏付けられた、長寿の秘訣。ベストセラー『こころの匙加減』の著者がおくる今日から実践できる生活習慣と心がけ。

『ばすくんのともだち』

なかや みわ



冬ごもりから目を覚ますと、こぐまが一頭いません。動物たちは大慌て。麓の町へ探しに行ったふくろうまで帰ってこなくなり、バスくんのともだちみんな心配します。心優しいバスくんと仲間たちの心温まる物語です。

家から図書館の本を検索しよう

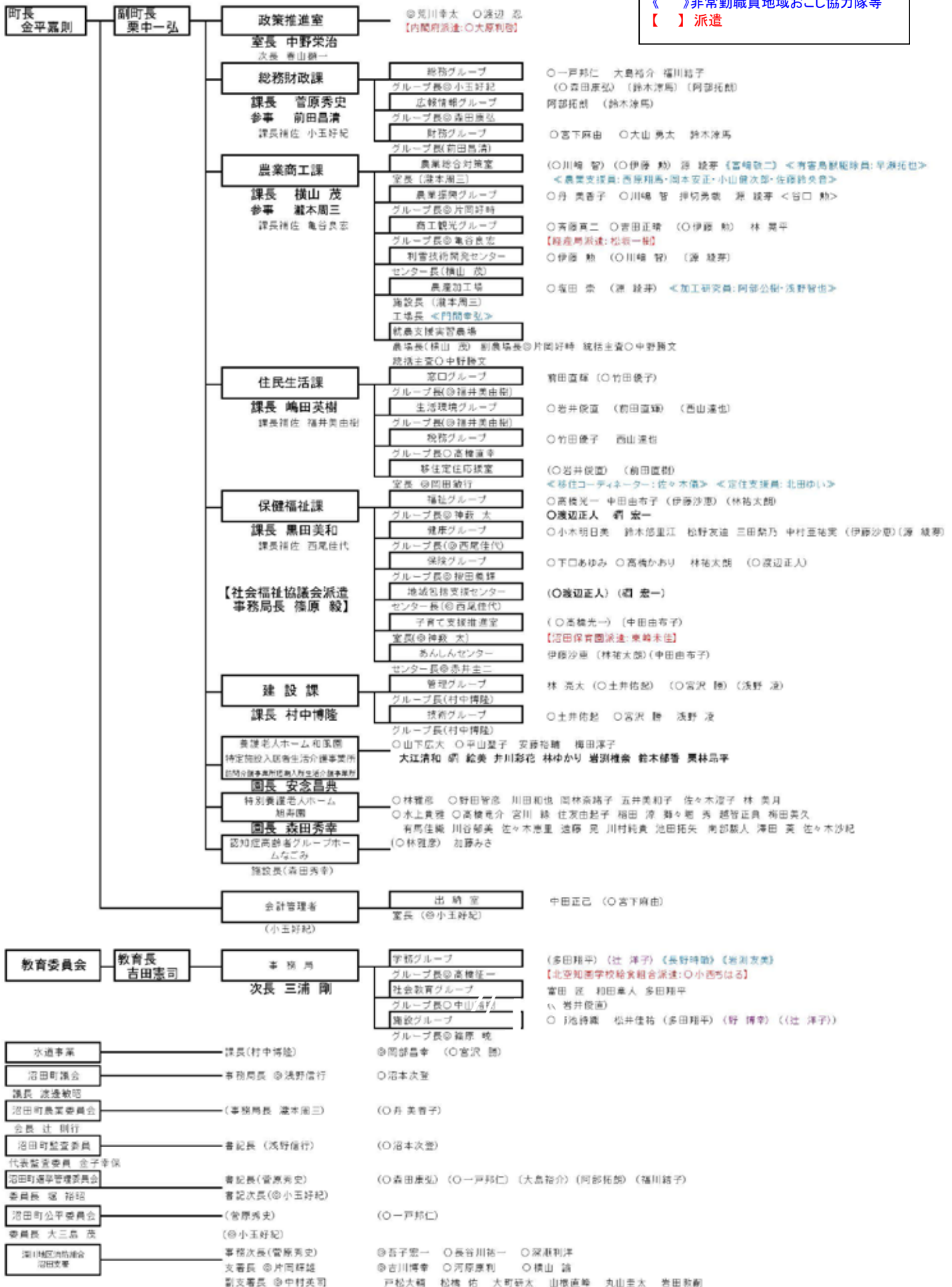
図書館にある本をインターネットで検索できるようになっています。検索は、沼田町教育委員会のブログのリンク集からどうぞ。

<http://blog.canpan.info/numakyoui/>

【沼田町機構図】

平成30年4月1日現在

- ◎主幹
- 主査・主任
- () 兼務
- < > 再任用職員
- << >> 非常勤職員地域おこし協力隊等
- 【 】 派遣



なかむら あゆみ
中村 亜祐実



所 属：保健福祉課 健康グループ 保健師
出身地：北竜町
趣 味：観光地を巡ること
抱 負：沼田町民の皆様が健康な生活を送って頂
く為の力になりたいと思います。よろし
くお願いします。

はやし こうへい
林 晃平



所 属：農業商工課 商工観光グループ
出身地：深川市
趣 味：スポーツ
抱 負：沼田町のお役に立てるよう一生懸命が
んばりますので、よろしくお願いします。

さわだ あおい
澤田 葵



所 属：旭寿園 介護士
出身地：沼田町
趣 味：バレーボール
抱 負：精一杯頑張りますので、よろしくお願
いします。

新規採用職員の紹介

4月から沼田町役場で勤務しています、6名の
新規採用職員を紹介します。

ふくかわ ゆいこ
福川 結子



所 属：総務財政課 総務グループ
出身地：滝川市
趣 味：絵を描くこと
抱 負：町民の方々のお役に立てるよう全力で頑
張ります。

ささき すみこ
佐々木 澄子



所 属：旭寿園 看護師
出身地：遠別町
趣 味：映画鑑賞
抱 負：利用者さんが安心して過ごして頂けるよ
うな施設ナースになれるよう頑張ります。

ささき さき
佐々木 沙紀



所 属：旭寿園 介護士
出身地：中頓別町
趣 味：運動すること
抱 負：利用者様に良い介護ができるよう笑顔で
頑張りたいと思います。

動物を遺棄することは犯罪です

犬や猫などの愛護動物を遺棄することは、動物の愛護及び管理に関する法律第44条第3項の規定により、100万円以下の罰金を科せられる「犯罪」にあたります。

やむを得ない事情で愛護動物の飼育が困難な場合は、知人・友人に新しい飼い主を紹介してもらったり、ポスターを掲示して飼い主を募集するなど、自ら新しい飼い主を探すことが飼い主の責務です。

参考ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/skn/aigo/sutepet.htm>

【問い合わせ】

北海道環境生活部環境局生物多様性保全課動物管理グループ

電話011-204-5205

FAX 011-232-6790

各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課自然環境係

人の動き

(平成30年3月31日現在)

人口 3,120人 (前月比 △9人)
 男性 1,479人 (前月比 △4人)
 女性 1,641人 (前月比 △5人)
 世帯数 1,506世帯 (前月比 △7世帯)

■総人口増減内訳

増加) 転入: 16人 出生: 3人
 減少) 転出: 24人 死亡: 4人

交通事故死ゼロ

(平成30年 4月26日現在)

2,118日継続中!!

川村 碧あおいくん 3月16日 純貴さん・華織さん
 川合倫太りんたろうくん 2月28日 敬さん・千鶴さん
 出生児 誕生月日 両親の名前

うぶごえ

氏名	死亡月日	年齢	住所
轟 郁美 さん	4月4日	63歳	市内7
南茂眞理子 さん	4月4日	68歳	市内7
道念 満 さん	4月11日	92歳	北竜3

おくやみ

Cover

—表紙の写真—



沼田学園沼田小学校の入学式。
お父さんお母さんと記念の一枚です。

【4月6日 撮影】

4月に入り一日一日、暖かくなってきました。あんなにあつた雪も溶けてなくなりつつあります。さて、先月ほろしん温泉ほたる館周辺で開催された「歩くスキーの集い」の取材に行ってきました。2kmコースで取材をしていると、高齢の女性の方がいっぱいいました。少しお話をしてお歳を聞いてみると、なんと「92歳」と話されていました。毎年参加してくれているようで、この大会は暖かい時期に開催されるので、毎年楽しみにしている「来年も来るからね!」と元気に話してくれました。

それにしても92歳で2kmコースを余裕で滑るとは驚きでした。

広報情報グループ (森田)

〜広報担当のつぶやき〜